

端末買取りサービス利用規約

楽天モバイル株式会社（以下「当社」といいます）は、端末買取りサービスご利用規約（以下「本規約」といいます）に基づき「端末買取りサービス」（以下「本サービス」といいます）を提供いたします。お客様は、本サービスのご利用を希望される場合、本規約に同意いただく必要があり、本規約に同意いただけない場合、本サービスをご利用いただくことはできません。

（定義）

第 1 条

本規約において使用する用語の定義は、以下の各号に定めるとおりとします。なお、本規約に特段の定めが無い用語の定義は、当社が提供する楽天モバイルサービス利用規約および楽天モバイル SIM サービス利用規約（あわせて、以下「約款」といいます）に従うものとします。

(1) 携帯電話端末

当社が提供する電気通信サービスを利用するための端末（携帯電話端末、スマートフォン等）

(2) 本件携帯電話回線

本サービスの利用申込に際して契約者名義で当社から提供を受ける契約者回線

(3) 本件携帯電話回線契約

本件携帯電話回線にかかるサービス契約

(4) サービス利用契約

本規約に基づき当社とお客様との間で締結する本サービスの利用に関する契約

(5) 契約者

当社とサービス利用契約を締結されるお客様

(6) 対象機種

当社が別に指定する本サービスの提供を受けることができる携帯電話端末

(7) 買取り申し出端末

対象機種のうち、契約者が買取りを希望する、自らが保有する携帯電話端末

(8) ポイントプログラム

当社が別途提供する楽天スーパーポイント及び楽天モバイルポイントに関するプログラム

(9) ポイント

ポイントプログラムに基づき提供される楽天スーパーポイント

（サービス概要）

第 2 条

当社は、契約者に対して、新規で本件携帯電話回線契約をご契約の際、契約者が保有する買取り申し出端末を回収すること等を条件に、当社が別途定めるポイントの進呈（以下「本特

典」といいます)を行います。

2. 当社は、当社が適当と判断する方法により契約者に通知または周知を行い、本サービスまたは本規約の内容の一部もしくは全部を変更できるものとし、この場合、変更日以降は変更後の本規約またはサービス内容が適用されるものとします。

(申込条件)

第 3 条

お客様は、本サービスの利用申込にあたり、申込み時点において以下に定める申込条件を満たしていただく必要があります。

- (1) 本サービスの利用と同時に、当社との間で約款に基づき本件携帯電話回線契約を締結すること
- (2) ポイントプログラムに入会されていること
- (3) その他、当社が別途WEBにて定める事項を満たしていること

2. 前項各号の申込条件を満たしていただいている場合であっても、お客様が以下のいずれかに該当するときは、当社はお客様からの本サービスへの利用申込をお断りさせていただくことがあります。

- (1) お客様が、当社に対し、債務の支払いを怠っている、または怠るおそれがある場合
- (2) その他当社が不適切と判断した場合

(申込方法)

第 4 条

当社は、お客様より本サービスの利用申込を当社が別に定める方法に従い受けた場合は、当社が定める基準に従い申込内容を審査し、適正な申込みであり前条に定める申込条件を満たすと判断した場合は、本サービスの利用申込を承諾するものとします。なお、当社による承諾をもって、お客様と当社との間にサービス利用契約が成立するものとします。

(契約者からの申込取り消し)

第 5 条

1. 契約者は、サービス利用契約の申し出取り消しを希望されるときは、当社が別に定める方法に従い当社に対してサービス利用契約の申出を取り消しするものとします。

2. 契約者は、WEBでの本サービスの申込みに際し、当社の査定結果にご同意いただけない場合は、メール受信後 5 営業日以内に本サービスに応じられないことをメールに記載のある方法で当社にご連絡ください。当該査定結果受信日より 6 営業日経過後は、自動的に了承とみなし、当社は契約者にポイントを付与します。なお、契約者は、その時点からの本サービスの解約はできません。

(取消料金の精算方法)

第 6 条

1. 前条の定めに従い、契約者が本サービスに対する WEB での申込みにおけるキャンセル料金は、金 3,000 円とします。この場合、当社は、本件携帯電話回線契約の料金と同一の請求書にて契約者にキャンセル料金をご請求いたします。ただし、契約者が本件携帯電話回線契約の料金についてクレジットカードによるお支払を選択されている場合は、上記にかかわらず、本件携帯電話回線契約の料金と同様に、契約者が指定されたクレジットカード会社から請求されます。

2. 本規約に別段の定めがある場合を除き、キャンセル料金の請求、支払については、本件携帯電話回線契約にかかる約款の定めを準用するものとします。

(買取り申し出端末)

第 7 条

契約者は、買取り申し出端末に関して、以下の各号にあらかじめ同意するものとします。

(1) 買取り申し出端末の所有権は、当社が買取り申し出端末を受領した時点で、当社に移転するものとします。

(2) 買取り申し出端末の引き渡し前に、買取り申し出端末に記録された一切のデータ（買取り申し出端末の出荷時点で記録されていたもの等、契約者において消去できないデータを除きます）を契約者において全て消去するものとします。引き渡された買取り申し出端末にデータが保存されていた場合であっても、当社の故意または重大な過失に起因する場合を除き、当該データに起因する損害について当社は一切の責任を負いません。また、買取り申し出端末内に記録されていたデータの移行は、契約者自身の責任で実施するものとします。

(3) 買取り申し出端末がおサイフケータイの場合は、IC カード固有の番号が、全てのおサイフケータイ対応サービス提供者に開示される場合があります（契約者の氏名、住所、利用内容等は開示されません）。

(4) 買取り申し出端末は当社にて処分または内部データをリセット等したうえで再利用します。

(5) 契約者が当社の指定する買取り申し出端末等以外の物品等を引き渡した場合、当社は、契約者が引き渡した物品等にかかる所有権その他一切の権利を放棄されたものとみなし、当該物品等を当社が適当と判断する方法により廃棄、処分等することができるものとし、契約者はこれに異議を唱えないものとします。当社は契約者に対し、当該物品等および当該物品等に含まれる情報等の取扱いおよび返送について責任を負いません。

(6) 買取り申し出端末を郵送で引き渡す場合であって、当社が定める条件を満たさない状態であることが判明した場合には、契約者が約款に基づき当社に届け出ている住所に買取り申し出端末を返送します。

(7) 買取り申し出端末を郵送で引き渡す場合の送料は、原則として当社の負担とします。た

だし、契約者が買取り申し出端末等を当社が定める方法以外の方法により送付される場合は、当該送付にかかる送料は契約者の負担となります。

(本特典の提供)

第 8 条

当社は、契約者から前条に基づき本特典の申込を受けた場合であって、申込を承諾する場合は、本特典として、当社が別に定める日までに、契約者が指定する本件携帯電話回線に、当社が別途定めるポイントの付与を行います。

(当社からのご案内)

第 9 条

当社は、お客様から本サービスの利用申込を受けた場合または契約者への本サービスの提供にあたり、本件携帯電話回線契約の携帯電話番号またはメールアドレスに対し、電子メールまたはショートメッセージをお送りする場合があります。

2. 前項に基づき当社がお客様にお送りする電子メールの受信にかかる通信料、その他本サービスの利用申込または本サービスの利用に際し発生する通信料は、お客様のご負担となります。

(お客様情報の利用)

第 10 条

当社は、本サービスの提供にあたり取得する契約者の個人情報（当該情報によりまたは他の情報と照合することにより、契約者本人を識別し得る情報をいいます）を当社が別途定める「プライバシーポリシー」に従い取り扱います。

(ポイント付与の停止)

第 11 条

契約者が以下に定める事項のいずれかに該当した時点をもって、当社は契約者へポイントの付与を行いません。

- (1) 第 5 条に基づく当社が契約者からの本サービスの解約申出を承諾した場合
- (2) ポイントの付与時点までに、本件携帯電話回線契約が終了した場合
- (3) 楽天モバイルに限らず、当社への債務に関して、履行期限を経過しても支払いただけない場合
- (4) 本規約のいずれかに違反した場合
- (5) その他契約者のご利用状況が不相当であると当社が判断した場合

(本サービスの終了)

第 12 条

当社は、当社が適当と判断する方法により事前にお客様に周知または通知することにより、本サービスの提供を終了することができるものとします。

(免責事項)

第 13 条

当社の責めに帰すべき事由で、本サービスの利用によりまたは本サービスを利用できないことにより、契約者に損害が生じた場合、当社は、通常かつ直接の損害に限りその損害を賠償するものとし、当社は如何なる場合であっても、間接損害、特別損害、付随的損害、派生的損害、逸失利益、使用機会の損失による損害についての責任を負わないものとします。

2. 前項の規定は、当社の故意または重大な過失に起因する場合は適用しないものとします。

(連絡窓口)

第 14 条

本サービスの内容に関するご質問、その他ご利用に関する問い合わせ等については、当社が別に定める当社の連絡先を窓口とします。

(合意管轄)

第 15 条

お客様と当社との間で本サービスまたは本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附 則

(実施期日)

1 この規定は、2017 年 9 月 11 日から実施します。

附 則

(実施期日)

1 この規定は、2019 年 4 月 1 日から実施します。